

宅地造成又は特定盛土等規制法第 12 条第 1 項の許可の要否に係る事前相談 必要書類一覧

● 宅地造成又は特定盛土等に関する工事

番号	書類	備考等
(1)	位置図	<input type="checkbox"/> 工事施行区域の境界を赤色で示すこととします。 (2)から(5)の図面も同じ。
(2)	現況図	<input type="checkbox"/> 従前の土地利用が行われていたときの地盤面を示すこととします。 <input type="checkbox"/> 工事施行区域及びその周辺の土地の境界、標高、地形及び地物並びに公共施設用地の境界及び形状を示すこととします。 (3)から(5)の図面も同じ。 <input type="checkbox"/> (7)現況写真の撮影方向を示すこととします。
(3)	土地利用計画図	
(4)	造成計画平面図	<input type="checkbox"/> 現況図と重ね合わせた図面とし、盛土を行う土地の部分を赤系色に、切土を行う土地の部分を黄系色に着色することとします。 (5)の図面も同じ。 <input type="checkbox"/> 盛土又は切土をする前後の地盤面の標高の差が 30cm を超えない盛土又は切土をする土地の範囲を盛土及び切土それぞれの同系色のハッチングで示すこととします。(5)の図面も同じ。
(5)	造成計画断面図	<input type="checkbox"/> 盛土又は切土により生ずる崖の高さ及び盛土の高さを示すこととします。
(6)	盛土又は切土をする土地の面積の求積図及び求積表	<input type="checkbox"/> 工事施行区域の面積が 500m <sup>2</sup> を超える場合に提出を求めることとします。 <input type="checkbox"/> 盛土又は切土をする前後の地盤面の標高の差が 30 cm を超えない盛土又は切土をする土地の求積図及び求積表を含みます。
(7)	現況写真	
(8)	その他市長が必要と認める書類	

● 土石の堆積に関する工事

番号	書類	備考等
(1)	位置図	<input type="checkbox"/> 工事施行区域の境界を赤色で示すこととします。 (2)から(5)の図面も同じ。
(2)	現況図	<input type="checkbox"/> 従前の土地利用が行われていたときの地盤面を示すこととします。 <input type="checkbox"/> 工事施行区域及びその周辺の土地の境界、標高、地形及び地物並びに公共施設用地の境界及び形状を示すこととします。 (3)から(5)の図面も同じ。 <input type="checkbox"/> (7)現況写真の撮影方向を示すこととします。
(3)	土石の積重ね計画平面図	<input type="checkbox"/> 土石の積重ね（予定する最大のもの。以下同じ。）を行う土地の境界を赤色の破線示すこととします。(4)の図面も同じ。 <input type="checkbox"/> 土石の積重ねの高さ、標高及び形状を示すこととします。(4)の図面も同じ。 <input type="checkbox"/> 土石の積重ねをする前後の地盤面の標高の差が 30cm を超えない土石の積重ねをする土地の範囲を示すこととします（土石の積重ねをする土地の面積が 500m <sup>2</sup> を超える場合。）。(4)の図面も同じ。
(4)	土石の積重ね計画断面図	<input type="checkbox"/> 盛土又は切土により生ずる崖の高さ及び盛土の高さを示すこととします。
(5)	土石の積重ねをする土地の面積の求積図及び求積表	<input type="checkbox"/> 土石の積重ねをする土地の面積が 500m <sup>2</sup> を超える場合に提出を求めることとします。 <input type="checkbox"/> 土石の積重ねをする前後の地盤面の標高の差が 30cm を超えない土石の積重ねをする土地の求積図及び求積表を含みます。
(6)	現況写真	
(7)	その他市長が必要と認める書類	